

# 議 事 録

◎令和3年度第1回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和3年9月30日（木）午後2時00分～4時03分

場所 高知市役所 本庁舎6階612・613会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 10名

人事課，保育幼稚園課（ヒアリング対象事業担当課）

人権同和・男女共同参画課（事務局）

## 【会議次第】

議題1 高知市男女共同参画推進プラン2016【令和2年度】施策評価審議  
事業担当課ヒアリング

①人事課

②保育幼稚園課

意見交換

議題2 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和3年度事業について

議題3 その他

## ◇議事1 高知市男女共同参画推進プラン2016【令和2年度】施策評価審議

（委員長）

議題1のプラン2016，令和2年度分の施策評価審議を行います。まず事務局から説明をお願いします。

（事務局）

令和2年度施策評価の進め方等について説明（説明内容省略）

（委員長）

何かご質問等ありませんか。それでは続きまして，令和2年度事業担当課のヒアリングに移ります。

（事務局）

ヒアリングの進め方について説明（説明内容省略）

（委員長）

それでは人事課から始めます。よろしくをお願いします。

（人事課）

人事課で実施しております事業No.25の「男性職員の育児参加の促進」についてですが，事業の概要と

いたしましては、本市の特定事業主行動計画に基づきまして、男性職員の育児参加に対する意識啓発、また男性職員の出産・育児に関する休暇等の計画的な取得促進を図るものです。男女共同参画の視点で言いますと、男性職員が積極的に育児に参加することで、女性が仕事と子育ての二者択一を迫られるような状況の解消に繋がると考えております。

事業の目標としましては、男性職員の育児休業の取得率では13.0%、特別休暇である配偶者出産時休暇の取得率100%、育児参加特別休暇の取得率100%ということで目標を立てておりましたが、令和2年度の実績といたしましては、男性職員の育児休業の取得率が12.5%、配偶者の出産時特別休暇取得率が79.2%、育児参加の特別休暇の取得率が50%という形になっております。

育児休業の取得率につきましては、目標値に近い形となりましたけれど、一方で二つの特別休暇は、取得率が今ひとつ伸びなかったというところに関しては、非常に課題を感じておるところでございます。

特別休暇の取得率の伸びが今ひとつであった理由としましては、本来あるべき姿ではないですが、職場への影響を考慮したという声、またコロナの影響もございまして、昨年度以来、高知市全体が繁忙な状態が続いていますので、そういったところでどうしても業務の調整がつかなかったというケースや、また一方で人事課としましては年次有給休暇の取得の促進も行っておりますので、そちらを活用したという声もありました。いずれにせよ、どういう休暇制度を利用するかというよりは、どのような形で育児等々に参加していくかというところが一番のポイントだと思いますので、そういった部分を今後も引続き、特に男性職員に向けての啓発や、職場の理解を得るという点では職場全体に対しても啓発を行っていきたくと考えております。以上です。

#### (委員)

基本的なところから教えてください。まず、男性職員育児休業ということですが、これは期間としては最短何日、何時間とか、最長どれくらいという枠組みはそもそもどうなっているのかというあたりと、実際の取得がどういった配分となっているかというところがまず一点です。

それから、育児参加特別休暇についても制度自体について不案内なので、どういう制度なのかを教えてください。もう一つあります。昨年コロナ禍で、在宅ワークということが推進されたかと思えます。高知市においても在宅ワークというのがどういう形で推進されたのかというところをお聞きしたく、家の中で過ごす時間というのが職員さん増えたかという気がしていて、学校なども休みになった関係で、否応なしに家の中で子どもと一緒に過ごす時間が多くなった男性職員はいらっしゃるのではないかと思います。このあたりで、何かお聞きになっている感想とか、率直に大変だったとか、面倒くさかったとか、とても良かったとかいうことがあれば教えてください。

#### (人事課)

制度に関するところでは、男性職員の育児休業の取得方法としては、まず女性職員の産後休暇にあたる部分の出生から57日以内というお休みの取り方と、女性職員と同様に対象となるお子さんが3歳までという取り方という2種類ございます。取得単位というのは特にルールというのはありません。実際さまざまございまして、昨年の取得状況で言いますと、ひと月未満の方が4名、最長の方で言いますと約2年近くという方が1名いらっしゃるということで取得単位はさまざまです。ただ一方で、皆さんが気になされるのが収入面のところになるのですが、共済制度から手当金の支給はございますが、180日ま

でが標準報酬月額67%の手当が、それ以上になりますと50%の支給となりますので、そういったところも踏まえながら皆さん取得期間を決めているのではないかと思います。

また一方、育児参加という特別休暇に関するところですが、概要といたしましては配偶者の方の出産の予定日の8週間前の日から出産までの期間と、また出産日の翌日から8週間の期間において5日を超えない範囲で取得できるというところで、1日単位でも時間単位でも取得ができるという形になっております。

そして、在宅ワークの状況なのですが、本市が昨年4月の下旬からコロナを取り巻く状況を受けまして、昨年度は約ひと月ちょっと在宅勤務を含めた感染防止のための出勤抑制を行っております。また先だっのまん延防止の時期につきましても、出勤抑制に取り組んできたのですが、その方法といたしまして、いわゆるテレワークというやり方と、土日を含めた出勤日の振り分けによる分散出勤という形をとらせていただきました。

いわゆるテレワークというところで言いますと、環境面の整備が本市では課題がございまして、令和2年に実施した際には、細かい話になりますが、市役所の我々のパソコンがつながっておりますサーバーにつながらないパソコンの貸出しをして、そちらの方にご自身の作業されたいデータを保存して持って帰られるという形で、本当に執務室と同じ形での在宅勤務という形はとれていなかったのですが、ある一定数在宅勤務という形の実績としてはあがっております。本来あるべき形としては在宅でありながら執務室と同様の環境で業務を行うというところですが、現在のところ対象となる機器が限られております。全国一斉にこの動きが進みましたもので、機器の調達がなかなかスムーズにいかず、今年度中にはある一定数整うような形になっています。また、あわせて実際在宅勤務で行える仕事の切り出し、業務整理というのも実施しておるところです。現在は、限られた機器の中で、試行期間として各部局ごとに対象となる機器を数台ずつ配付しまして、状況に応じて在宅勤務を行っていただいておりますけれど、通勤時間がないのが非常に楽だと皆さん仰っております。そういった部分で子どもさんの送り迎えだとかというところでの育児への参加ができるだとか、非常にメリットを感じられている部分はあるというふうに向っております。

#### (委員)

特別休暇を取るのではなく、有休で処理をする。うちの会社などでも、年間5日有休をとらないといけなくて、先に代休を処理するのではなく、有休から使うということがどこもまん延化しているのではないかなと思うのですが。有休5日を先にとらさないといけないというのは分かるのですが、特別休暇というその人の人生にとって、1回か2回あるかないかの非常に大切な期間をせっかくある特別休暇から消化するのではなく、有給休暇から消化しないといけない現状というのは、人事課さんとしてはどのようにお考えになりますか。

#### (人事課)

民間企業とは異なり、公務員は5日間義務化というところまでは対象となっておりませんので、大前提としまして、本市では必ずしも5日間優先させて取りなさいというようなスタンスではございません。あとは手続き論としまして、職員にとって普段からなじみのある年次有給休暇を取得するのか、一方で配偶者出産休暇や育児参加の休暇は、人事課としては取得してほしいと強くアナウンスしておりますので、

その中で職員自身が取捨選択するものだと考えておりますので、そのところをご承知いただければと思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

先ほどのお話の中で、育児休暇2年位取られている方がいたということで、参考までにどういう事例か教えていただきたい。なかなか2年となると、その方の代わりの仕事を誰かがやることになり、その辺の業務の環境などがあるかと思いますので、急遽2年になったのか、事前に2年ということで取られたのか、参考までにお聞かせください。

(人事課)

そもそも長期の取得をされるというような考え方をお持ちの方で、予定通りの取得というところ。あと職場での配慮がきちんできていたというところと、元々の本人が取得したいという強い思い、そこがマッチしてというところがございますので、そこは職場の方でしっかりサポート、フォローをしながら実施したというのが現状でございます。我々事務職と異なる職種でもございましたので、そういった部分での調整のしやすさというのもあったのかもしれませんが、これ以上は個人の特定にもつながりますのでお答えしかねる部分です。

(委員)

育児参加特別休暇と名前はこういうふうになっていますが、気になるのが育児参加とは何ですかというような感じです。答えが必要ということではないですが、当事者なのに、なぜ参加なのか。そういう発想、考え方、そこがひっかかる。結果として数字に出るのかなという気がしましたので、ご意見があれば聞かせてもらいたいのですが、特に答えが必要ということはないです。

(委員長)

当事者意識というところでそもそも育児参加は当然ではないかということがバックにあってのことだと思いますが、もしコメントありましたらお願いします。

(人事課)

まさにおっしゃられるとおりだというふうに自分も認識しております。本市も含めて他の自治体も同様ですが、休暇制度の名称等々につきましては国の制度と合わせているという実情がありますが、一方で本市がより前向きに取り組むという面において、そういった部分を姿勢として見せていくべきところだと思いますので、本課に持ち帰って協議させていただければと思います。

(委員長)

人事課の方、どうもありがとうございました。これで質疑を終わりたいと思います。

次に保育幼稚園課から事業説明をお願いいたします。

(保育幼稚園課)

事業 No. 33保育時間の延長について事業概要となります。こちらの事業につきまして、そもそも保育所等の利用につきましては、保護者の方がご家庭で保育をできないさまざまな理由がございます。お仕事をされる場合、これからお仕事をしたいから仕事を探すというような場合、お母さんお父さんがご病気である場合など、さまざまな理由で保育所を利用できるようになるのですが、その時間が最大11時間まで利用できる場合と、理由によって8時間までの利用となる場合と、それが法令で定められております。保護者の多様な就労形態に対応できるように、これらの8時間、11時間を超えて、保育所を利用できるようにしているのが保育時間の延長ということで、延長保育を実施しているものです。

令和2年度につきましては、目標値としては55施設としておりましたが、実績は53施設で1,463人の利用となっております。

続きまして事業 No. 35子育て環境の充実についての事業概要です。市内の保育施設等では、公立民営施設の類型を問わず、多くの園で子育てに関する相談業務を実施しております。子ども同士の交流や保護者同士の交流、育児についての相談活動を行うことで、保護者の方の孤立化や、心理的負担感からの解放に努めている事業です。

具体的なものとしましては、地域子育て支援センター、こちらは市内15か所でそのうち保育所が併設して運営している施設が9か所となっております。就園前、就学前のお子さんとその保護者を対象に、遊びの場の提供や親子同士の交流、子育て情報の提供、子育て相談、また専門職による育児講座等を定期的に行っております。

また事業のもう一つでございますが、一時保育についてです。令和2年度は高知市内8施設で実施しました。利用できるのは普段ご家庭で子育てをされている方のお子さんで、月に数日のお仕事でお子さんを預けたい場合や、育児疲れの解消などリフレッシュを保護者の方がされたいときに保育事業に対応できるようこの一時保育事業を実施しております。簡単ではございますが、事業の概要については以上です。

(委員)

先ほどの説明の中で数日の育児疲れの解消のために利用という一時保育の件ですけれども、これは両親が、もしくはひとり親が働いていなくても、育児に専念をしても、疲れていたら利用できる制度ですか。

(保育幼稚園課)

おっしゃる通りでございます。ご家庭にいらがらでも、こういった一時保育は活用していただけるような制度となっております。

(委員)

この利用は年々増えているのか、利用者は結構いらっしゃるのですか。

(保育幼稚園課)

令和2年度は、高知市内8施設で5,361人のご利用があったのですが、やはり昨年につきましてはコロナの影響で、その前年の令和元年度に比べると約半数位に落ち込んでおりました。令和元年度でしたら、9,000人から10,000人近くの方がご利用されておりましたので、それだけコロナの影響による利用控えになったということが言えようかと思えます。

(委員)

こういった制度があると、閉鎖的な空間で子育てをされていて、子どもにあたるとか、DVとかそういったものの対象になるのではないかと思いますので、ありがとうございます。

(委員)

先ほどの一時保育に関してですが、こういう制度があることを情報として発信されているのでしょうか。やはり家庭ですべてみているお母さまというのは多いと思うのですが、こういうことを知らなければ、仮にひとりで見ている方でしたら、ほんとに疲れたときに身内に預けるところもないとか。そういうときにこういうことを全く知らなかったら、行き詰ってしまうとか。発信としてはやられているのでしょうか。すごく有難い制度だなと思うのですが。

(保育幼稚園課)

確かに高知市の「あかるいまち」の広報などといったところではできていないのが現状ですが、市内の100数か所の保育所等の掲示でお知らせをできたり、当然就園されていない方が対象ですので、保育園に行っていないとそれを見ることができないかもしれないのですが。少し話がそれますが、各保育施設で、園庭開放や子育て相談などで就園前のお子さんに気軽に来てくださいというような事業も各施設行っておりまして、そういった場面でも情報発信を行ったり、高知市のこども未来部で子育て関連業務を網羅した『ばむ』という冊子を作っておりまして、そちらについて広く配布は行っている状況で、それらから情報を仕入れるような状況にはなっております。あとはホームページ等でお知らせをしているような状況です。

(委員)

仮に明日突然預かってほしいというような場合でも預かっていただいたりできるのでしょうか。

(保育幼稚園課)

基本的に事前の登録が必要というのは大原則になるのですが、そういった急な事態というのは、それこそこういった事業がそのためにあるようなものですので、施設側が受け入れ態勢が整っておれば、対応は可能な状況です。

(委員)

なかなか保育士さんも人数的に足りていないと思うので、本当に乳児、幼児って大変だと思うのですが、こういう制度は有難いと思います。ありがとうございました。

(委員)

先ほどの広報の関係と同じことかと思いますが、何年か前に非常に深刻だととり上げられた多胎、双子ちゃん、三つ子ちゃんを育てている専業主婦さんであると。経済的には何の問題もない、お母さんがたまたま郡部の出身で、周りでパッとみてくれる人がいない。こういう状態は非常に深刻だと、私の身近なケースでもそういうことがありました。またSOSを発信しにくい性格の方もいたりすると。こういうケースについて高知市として、どういうふうにしてパッと情報を掴めるようにするかとか、つなぎ方とか。私もどうやってつなぐか非常に悩んで、下手に言ったらできていないと責められていると勘違いをされるとか、いろんなことを話して個人的につないだことがあるのですが、そういった工夫とかございますか。

(保育幼稚園課)

多胎のご家庭については、令和3年度から家庭のサービスを行える事業を私共の課ではないですけれども、同じ子ども未来部の中でそういった事業を開始したところでございます。また、妊産婦の方と全数個別面接を始めたような状況もありますので、多胎世帯の把握をあらかじめしておいて、サービスにつないでいくという形で取り組んでおるところです。

(委員)

子育て相談についての質問です。私自身も毎週1回子育て相談のイベントをやっておりまして、そこに来られる方の中から言われたことですが、保育所の子育て相談に行ったときにちょっと責められるような感じを受けてしまった。保育士の方の年齢が上だったこともあると思うのですが、それで私たちのところへ来たという方がいらっしゃいました。それはコロナになる前ですけれども、そのあとしばらくこちらも今、相談事業はできていないですけれども、相談の質というかそういった部分についてはどういうふうにレベルを保つとか、レベルアップをするとか、そういった形のことをされているのか知りたいのですが。

(保育幼稚園課)

県の事業等でも親育ち支援と言いまして、保護者の方に寄り添った形でいかに家庭を含めて支援をしていくかというのを、保育所で仕事をする保育者に研修等は毎年行っておりますし、本市の研修事業の中でも、家庭支援の担当保育士向けの家庭支援としての研修も実施しております。そういったところで質の担保、確保、向上をしていくというところには努めております。ただ、今おっしゃられたように、保護者の方がせっかくご相談にきてくださったにも関わらず、責められるような印象を受けたというのは、非常に残念なお話で、そのあたりについては一つの事例としてこちらとしても受け止めて、課内にも持ち帰りたいと思います。

(委員)

分かりました。できれば相談を受けた方が何か気になることがあったときに、その場所以外のところで聞いてくれる公的な窓口、そういうものを用意されておくといいのではないかなと私たちはそのときそ

う話し合ったのですが。結局私たちでは、保育園の方でどういう相談をされて、どういう受け答えをされたのか調べることができませんので、できれば市の方で、それが調べられる立場のところ、利用者の声をきく窓口、そういうものがあるといいなと思うのですが、そのあたりもご検討いただければと思います。

(保育幼稚園課)

利用者支援の事業として、当課の方に相談支援員という元園長ですとか、養護学校の教員だった先生だとか相談支援業務として複数名、いつでも利用者の方にご相談いただける窓口を常時設置しておりますので、そういった窓口をぜひご利用いただいて私共のほうにお寄せいただければと思います。

(委員長)

今のご質問は、今行っている相談事業を個人情報はあるのですが、そういうことを把握しつつ、問題点が把握できるようなシステムが必要だというようなニュアンスが含まれているのかなと私は聞きましたので、質が担保され改善していくためのベースとしての資料の確保、蓄積は大事なんじゃないかと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(保育幼稚園課)

質の確保というのは、これからももちろん重要なところで向上を目指していかなくてはならないところとの認識をしております。ほんとに個人情報の最たる部分になりますので、各園の情報を一つ集約してというところは実は詳細の部分まではなかなか難しいところがありますが、そのあたりをどうクリアしてさらに私たちの質を高めていくかという部分は課題と考えております。

(委員)

感想です。私も保育園、すごくお世話になったので、保育士さんたちは保護者としては助かる面もありつつ、こっちが大変な状況でも慣れているから結構ぐさりというようなことも私なんかは言われた気がしますが、それでも長いお付き合いでその意図というものも分かるので、それで園を辞めるとかいうことはなくて、すごく感謝もしているのですが、そのときだけ相談に来た方に園児のご父兄と同じ対応ということはないと思うのですが、よっぽど気をつけないと、元々かなり精神的に参っていて相談に来ているということを考えると、フランクな言葉遣いというのも逆の面で受け取られるというようなことも、私のうがち過ぎかもしれませんが。そういう点では業務としてすごく大変だと思います。保育士さんの父母だけではなくて、全く知らない人に対応するというのは、保育士さんたちにとってもものすごく過大な仕事を突然要求されるのではと思います。意見です。

(委員長)

ちょうど時間が来ましたので、保育幼稚園課からの事業説明と質問はこれで終わりたいと思います。お忙しい業務の中わざわざおいいただきありがとうございました。

それでは以上でヒアリングを終了します。

それでは、先ほど担当課からご説明いただいた内容を踏まえまして、令和2年度評価について意見交



換を行いたいと思います。お一人ずつ、評価できる点と課題として見えてきた点の発言をお願いしたい  
と思います。そういう形でもよろしいでしょうか。それでは、順番にお願いしたいと思います。

(委員)

評価が難しく未だにどうやっていいか、一日一晩かけて全部やるように時間とっています。そういう形  
で評価の仕方はそれぞれ皆苦勞しているのです、そのことについての質問や意見はなく、もう苦勞しな  
さいということで、思っています。それと別のところでまた意見を言わせてもらえればと思ってい  
ますので、この部分はこれでご勘弁を願います。

(委員長)

ありがとうございます。評価だけではなくて意見、提言欄などもございますので、そちらもまたご利用  
いただければと思います。

(委員)

その他のところででもまた言わせてもらえればと思います。

(委員長)

ありがとうございます。それでは続いてお願いいたします。

(委員)

この個別評価、私は毎回辛口の評価をつけておりますが、特に数値目標の達成状況について非常にこだ  
わって評価をつけておりました。が、今年一番困ったのが参加人数というところで、コロナの影響で事業  
が出来なかったという項目がたくさんありまして、この評価をどうしようかなというのを悩んでおる  
ところなんです。私の中ではそういうコロナの影響があった事業というのは、今回は評価の対象から外そうか  
など。そこを見ると人数が全然達していないので、1以下にしかならない。そもそも事業をやっていないか  
ら参加人数が全然目標に達していないというところがあるので、そこを評価するのはちょっと酷かなど。

今はその部分は除いてそれ以外の数値目標を達成しているかどうかという評価で見ておったのです  
が、その見方を統一しておいたほうが良いのかなど。コロナがなければ達成したみたいな想像的なも  
のでは評価しにくいので、そこを考えないといけないのかなど思っております。

ずっと言い続けていますが、評価と個別事業とがうまく噛み合っていないところがあって、この評価とい  
うのは終わりですが、次回にきちんと評価できる体制、目標の設定もできたのではないのかと思ってい  
ます。今回は最終年度であまり力が入らないところもあるのですが、5年間を評価するのか、2年度だけ  
で評価するのか。総括評価をされると言われていたのですが、それは何をもって総括評価をするのかとい  
う事務局側の考えもちょっと理解できていないのですが、そのあたりの見方は統一しておいた方が良  
いのかなど。今まで単年度でしたが、今回も2年度だけで評価するのか、それともこの5年間の取組の努力み  
たいなところも見てあげるのかというのも、評価を考えるうえでは皆さんの意見を統一しておいた方が  
良いのかなと感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。悩むところ多いと思いますが、事務局のほうで総括評価のことで何か考えていることがありましたら、お伺いしたいです。

(事務局)

今回の分は令和2年度のだけの事業の評価をしていただきたいです。5年間につきましては、これまでの毎年の事業評価がありますのでそれを積み上げていくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

それについてここで議論していくことがあるかもしれませんが、事務局としては今回の評価は令和2年度ということをお願いしたい。総括はそういうものをベースに考えているというお話でした。それでいかどうかも含めて、ご意見があればお願いしたいと思います。

とりあえず先に委員のコメントをお聞きしながら、残ったところは後で処理するようにしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、続いてお願いいたします。

(委員)

私もコロナの影響で、例えば健康診断なども足を運びたいけれどちょっと、という感じで、もしかしたら伸びていないところがあるのではないかなというところは少し考えておりました。そのあたりはコメントに書かれているかなと思いましたが、その辺が書かれてなかったりしますので、そのあたりの嗅覚は想像でしかないのかなと思っております。中にはそれぞれ影響でいうふうに書いている課や事業もあったりするので、そのあたりは判断基準になるかと思えます。

それと、以前から注目していたのは、市の審議会で女性委員がいない審議会の数がずっと横ばいできていたのが、昨年度かなり半減しているというところではずいぶん進歩があったなというふうに思っております。このあたりは理由というのが明確ではないですが、当然目標というのは10会以下というふうに書いているので、最終的な目標はそういうふうになるのかとは思いますが、もう無理かなと思っていたのがずいぶん進歩しているので、このあたりをしっかりと評価していきたいと思えます。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。コロナについても後で議論する必要があるのですが、とりあえず進行して論点を少し整理したいと思います。続いて、お願いしたいと思います。

(委員)

コロナの影響がすごく大きくて、それまで結構私自身も色々なところに行っている状況を自分の目で見て確認してきましたけども、去年の4月っていうか3月以降、正直私自身が基礎疾患を持っている関係でほぼ自粛、外へ出ることはほぼしない形ですので、世相がまるっきり分からない状況になっています。この状況で判断するのは正直厳しいなあというのが個人的な意見です。ですので、ちょっと去年一昨年と比べて違った形の判断になってしまう可能性があるのかなと自分で危惧しています。

(委員長) ありがとうございます。それでは、続いてお願いします。

(委員)

初めて参加させていただいた立場でというところでお話をさせていただくと、たくさんの事業がされているのだなと知ることができたというところが一点ございます。その中で実際、高知市民としても、こういう事業をしていても、なかなか自分の手元に情報として届いていないなというところを感じたというのもありました。また今、私自身、小学生の子どもがいるのですが、私の子どもがもう少し小さい頃に比べれば、子育て支援という意味では充実をしてきているのではないかなというふうを感じたところです。子どもがまだ小さければもっと利用ができて、こういう制度が当時あったらよかったなというようなこともありました。初めてなもので評価というところでは難しいですが、そういう視点で見えていたらなどは思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、続いてお願いしたいと思います。

(委員)

確かに今回、事業の最終年度で来年から変わるというところなので、そういった意味でも過渡期、またコロナという意味でも社会の見方がだいぶ変わった、そういった意味でも過渡期なのか。言葉を選ばずに言うと不要不急とかいう言葉ができて、今までやっていたものの中で、不要不急のものが結構あって、逆に重点的にやろうと思えばオンラインを使えば、結構やれるものがあったとかいろんなことが分かってきた年であったと思います。

今回の中で例えばDVと暴力の根絶というふうな、これはなかなか根深い、難しいと言われていましたが、去年のコロナ禍で非常に注目されて、極めて深刻化しました。これについて、例えばコロナでできないという対応ではなくて、ホームページに掲載するとか違う形で努力をされているということで、この過渡期の中でどういうふうに対応ができたかというようなところは私なりに着目しています。ただこれは、評価の指標とうまく絡んでいるものでもないの、今後に向けて申し訳ないけど、事業をある程度、優先順位がどうなのかということ、あるいはどのように変化しているのかそういったことを見ていくのは必要なのかなと今回感じたので、多少そういったところは今回のコメントでしていこうかなと考えたところです。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。コロナへの対応の一つの工夫みたいなお話もあったかと思います。それでは、続いてお願いします。

(委員)

やはり皆様おっしゃられるように、コロナとはきってもきられないところではあるのかなと思うので、事業ができていないところがあるとは致し方ない。ただ、もっとオンラインを加速させることによって

出前講座ができないところを補っていくところで補足していけばよろしいのではないかなと思うところと、例えば子どものことでいえば家庭訪問が出来なくてもオンラインなどでも出来るのではないかな。また、高知県がLINEのオフィシャルアカウントを作っていて、私は登録しています。担当課ごとにLINEのアカウントが出来たりしたら、そこに該当する方が登録できれば、情報をそれぞれに発信出来たら面白いのではないかなという風を感じまして、年齢によってLINEの扱いが異なるというところはあるかもしれませんが、そういうことをしながら、少しでも情報が幅広く行き届いたうえで、面と向かってやらなくてもいろんな方法を考えながら今後の未来に向かって、色々模索されてみてはどうかと感じました。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、続いてお願いします。

(委員)

私は、評価について先ほどからコロナ禍というお話も出ましたが、施策の中には目標値の達成度がいいところがありますが、それに対する次の年度の目標値が低いところが数件ありましたのでそういう点について提言をしたいと思います。また実施報告状況を読ませていただいたときに、健康診断に対して内容を見ていたら乳児の訪問が出来なかった場合は状況把握をされているけれども、幼児になって健康診断を受けてない方に対しては状況把握ができていないというのが少し見られたので、そういう点を提言として挙げたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、続いてお願いします。

(委員)

ちょっとまだ状況は掴みきれしていないのですが、6番の地域防災を重点的に見させていただきました。私は、高知市の地域防災推進課で地域防災活動に3大学の学生を派遣するという事務局を2年ほどやっておりまして、昨年はほぼほぼその派遣が出来ないという、地域防災活動は不要ではないが不急の活動ということでいろんな活動が出来なかったというお話は聞いています。リモートも必要なのでしょうが、どうしても地域防災をやられている方は年配の方が多いので、なかなかリモートも出来ないところがあってかなり苦戦したとは聞いています。その中で数値目標を見させていただくと、役員に女性がいない自主防災組織の割合が12%でかなり減ってきて、目標にほぼ近づいてきてはいると思います。一方で男女共同参画が図られていると感じている人の割合はそれほど増えてないというか、ほぼ横ばいという状況もあります。30年度との比較でみると、かなり減ってきているのでそれとはかなり進んできているのかなと感じています。あと、取組の中で避難所運営の男女共同参画プログラムというのはどんなものかすごく興味があるのですが、役員に入っても役割が清掃班とか環境班とかいうような性による分業が行われていて、大事な避難所運営の全般の企画に関わるところにきちっと女性が入っているかという質的な部分というのはしっかりチェックしていかないといけないなと感じたところです。そこは実態が分からないので何とも言えないのですが、避難所運営の全体を考えるとところにもきちっと入ってきていただく必要があるのではと感じました。以上です

(委員長)

ありがとうございました。提言欄もありますので、ぜひそういうところにも書いていただけると課にも伝わりやすいと思います。

それでは皆様に言い尽くされたのですが、コロナに関して言えば、2年目であること、例えば伝染病との付き合いは今後もあるだろうし、コロナもあと数年とかいう説もありますし、少なくともあと一年半はかなり影響があるだろうと言われていたことを考えると、行政3年目となると、市民としてはコロナのために出来なかったというのは、言い訳としてはまずいのではないかなと思います。

ただし、オンラインなどの対応が比較的経費の掛からない、例えばさきほどのLINEのようなものは一つのアイデアだと思いますが、相手に伝わるかという年齢層や活動内容によっては難しい。また、簡単にオンライン化ができない、あるいは予算がいるなど、いろんな点で資金的なバックグラウンドがないとコロナ対応が難しい面もあります。であれば、それをもっと大胆に予算要求として出しつつ、あるものを使いながら、できる活動はやるというところは当然すべきです。すでにやっているのかもしれませんが、そのための努力が書かれてもいないとなると、厳しい評価をしないといけなかなと思いました。ただ予算面を含めた形でできるような対応を見据えたコメントなり提言もしたいなと思いましたが、最終年度であるので、ある程度の制約はありますが、今までの反省を生かして書きたいなと思いましたが。

(委員長)

それでは、施策評価の意見交換について、それほどゆとりがありませんが、どうしてもこの件については意見交換なり議論が必要だということがありましたら。一つ、総括のことについて事務局の意見がありました。コロナについて統一させる必要があるかどうかという、各自ある程度議論したので、それに基づき各自でというようなことではいかがでしょうか。ほんとは時間があればやってもいいとは思いますが、日程的なことを考えると制約があり難しいのかなと思います。

(委員)

先ほど事務局から2年度だけの評価でということがありましたが、2年度だけの評価となると、例えば元年度に意識調査をやって結果が出ています。それについて2年度は評価できないですね。例えば人権の尊重とDV等暴力の根絶であれば、DVをだれにも相談しなかったという意識調査結果が61.5%、人権啓発事業参加者が88人しかいないという状況で、2年度だけで見て評価となると、評価できないなというところがあります。これまでの積み重ねを評価しなくてもいいのかなと少し気になるころではあります。事務局は2年度だけという単年度だけで評価するということなのでどうなのかなと非常に難しく感じました。

(委員長)

基本、毎年の数値目標があったり、結果が出る事業が結構あったりするもので、そういったものは単年度だと思うのですが、元々数値目標自体に制約があったりする場合には多少幅を見ても良いのかなというふうに私としては思ったのですが、事務局で何かお考えがあればお願いします。

(事務局)

委員長のおっしゃる通りでして、毎年数値目標がある分でしたら確かにできますけれど、毎年目標がないところにつきましては今結果が出ている段階で点数が決まっているようなものなので、そこはそのまま引き継いでいくという形でいいと思います。

(委員長)

厳密に言うと、色々な難しい問題があるかと思いますが、ものによっては多少こう広めな期間をみてもだめだと言えないような状況ではないだろうと。多少個人差は出てくるかもしれませんが、平均点になっていくこともあり、なかなか難しいですが、何かアイデアがあれば。

(委員)

一番影響が出たところは実は絞られてきます。ご指摘のありました人権の尊重とDV等暴力の根絶、目標年間1,300人、元々落ちてきていたから微妙と思いつつ、令和2年度は88人。これは明らかにコロナの影響で単年度評価と言われると悲惨な数値で、どうしようもない数値しかつけられないので、これは少し色を付けるか、あるいは注釈がいるかなど。もう一つは次ページの3「男女共同参画の視点による教育・学習の充実」の数値目標で社会教育、生涯学習の機会への参加者数が年間3万3,000人目標でほぼ近いところまでやってきたけれど、2年度は6,838人。影響が出たのは、この二つだけではないかなという気がしたのです。他の指標ではそもそもコロナが影響しているものがないので、二つについてはどうしたらいいか、色を付けるか、外すかを合意しておいた方が良くかなとも思いました。

(委員長)

そのあたりいかがでしょうか。

(委員)

外したらいい。

(委員長)

評価からでしょうか。

(委員)

参加者数88人を評価しろと言われても目標1,300人に対して88人では何もやってないと同じようなことになってしまうので、評価しようがない状態。と言いながらもう一つのDVの指標も目標30%以下に対し、65.1%で止まっているので、先ほど言ったようにどちらの指標を見ても評価は低いとなるのですが。

(委員長)

外すということにすると、外さないといけないという議論がどんどん広がりそうな気がするのですが、折衷案としてとか例えば逃げ方として、色々悩みつつ評価を出します。そのあと2回目があります。

そこで議論して場合によっては評価を変えるということも可能です。ここではざっと見た感じで、こんな難しい問題ありそうだけれど、実際にやってみるともう少しは我々の認識が進むかと。外す人は外すでもいいと思うのですが、2回目のときに多少統一になるか、そこでもバラバラになるかを考え調整してみても良いかなと思います。

(委員)

委員が言われたとおり、この2点だけです。88人（人権啓発事業の参加者数）と6,838人（社会教育、生涯学習の機会への参加者数）。これをどう見るかで、他は普通に評価したらいいと思います。（目標）33,000人が6,838人というのを2年度単独で評価してしまうのか、いや元年度は頑張っていてほとんど目標達成していたけれど、コロナの影響で残念でしたという評価をするかで、点のつけ方が1から3になるみたいな差があるので、統一した考え方を持っておいた方が良いのではないかなという気がしました。

(委員)

まったくその通りでして、元々参加者数ではかる事業はこの二つだけだと思います。ですが、参加者数が制約される事態というのはまったく想定されておらず、それ以外のところは意外と影響がないという印象でした。ですので、前年度で見るというのも一つの方法かもしれません。

(委員長)

いかがですか、他の皆さんは。次のプラン2021の話もしないといけないということで、ちょっと引張れないと思うので、今決めてしまうのも少し性急かなと私としては思いますし、やってみたら意見が違う方もいらっしゃるかもしれません。

(委員)

評価しないというわけではなく、数値目標の評価でここを取り込まないという、ここを入れることで例えば、教育学習の他はかなり良くできているので、4や3を付けたいけれど、33,000人が6,838人と1になってしまうので合わすと2になってしまう。でも気持ち的には3でいいのではないかなというようなどころが出てきます。逆に6,838人でも頑張ったねと付けるほうが難しいのではないかなと。それから言うと、残りの100%（各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合）と995人（校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数）の二つ数値で数値目標の評価は固めてもいいのかなと考えます。

(委員)

令和2年度は今年の3月まであったわけで、昨年1月からコロナの状況が続いて、最初はおそらくもう手立てがないという感じであきらめムードで全部中止だったわけですが、後半になってくるとリモートなど別の方法での参加の仕方ができるというようなイベントもあり、少しずつそういう思考にも慣れてきたと思います。ですので、この年度全体で考えたときには、もうちょっと努力が出来る余地があったのではないかなという事業もあったような気がします。ですが、年度の終わりに集中とかひっばっているかどうか分かりませんが、そういったことまで注釈に書いていただいて、リモートやウィズコロナを考えたイベントにしましたと、そういったものがあれば私も評価しやすいのですが、努力的に足り

たのかなとこの報告書を見る限りは思いますので、ウィズコロナの視点も含めて評価をしようかなと私は思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ただ、やはり両者の意見があるようで、私としては今の状況で決めることは少し難しいかと思っておりますので、評価の仕方について個人差はありとして評価していただき、次回擦り合わせましょうということなら擦り合わせたらいいのではないのでしょうか。二つに限られていれば時間的にも可能かなとも思います。あと15分しかない今からでは他の案件にマイナスな影響が出るので、すみませんが、そういうふうにさせていただきたいと思っております。では、色々な意見があるということですが、とりあえずやっていただく。色々議論があるときは考慮し、その分について但し書き等をしていただいて、議論ができればそこを擦り合わせ、できなればそのままいくという形になるかと思っております。

## ◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和3年度事業について

(委員長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和3年度事業について説明（説明内容省略）

(委員長)

令和3年度の事業がプランの基本目標と合致しているかということでしたが、今もし気がついたら出していただき、そのあと気がつかれたら次回出していただくということをお願いいたします。事業自体は進んでいますが、色々あれば早い段階で訂正するなり、改善ということが出来るし、そういう観点でお願いします。

(委員)

令和3年度事業の目標という欄で、これもこういう目標で進んでいると思うのですが、ウィズコロナに関する代替措置が書かれていないというのが気になります。今年に関しては出前講座やる予定でした、でも結局できませんでしたというのは、言えない状況です。だから、出前講座参加者〇名とかいまだに掲げてしまっているところに関しては、できませんでしたということは年度末には聞けませんということで、代替措置を必ずやると。あと半年あるわけですが、このままおさまってくれるのを心から祈っておりますが、冬場どうなるかは分からないので、それは各課にお伝えいただいたらと思っておりました。

(委員長)

はい。その点が一つ意見として出ています。他にいかがでしょうか。



(委員)

できたらウィズコロナで最初から考えておいてほしいですが、何らかの事情でできないときには目標には掲げていなかったけれども代替措置として、あるいはかわりにこういう事業を行ったとか、目標にないことを書けないではなくて、できない場合には十分でなくてもそれを補完する、代替措置を行ったことも追加情報として書き込む。評価にはそれも一応考えるというようなことをやる必要があるのかなと思いました。

書いたこと以外はしてはいけないではなくて、それに近いことを何とか努力するということが必要だと思います。個々の点については時間的に厳しいという意見もあるので、次回ぜひお願いします。

(委員)

5年間の取組を見て目標を達成しなくても終わってしまったという事業がほとんどです。そこが気になっているところで、3年度の目標と掲げた以上は必ず達成するということを示してもらいたい。コロナのせいにするのは絶対許しませんということですが、掲げた以上は達成できなかった理由を考えるのではなくて、必ず達成してもらいたい。その意気込みで取り組んでももらいたい、これをきっちり伝えてもらいたい。5年間だから今年度はまだいいというようなことになると、ズルズルとなってしまうので、先ほど言われたように3年度の事業目標としてやるのであれば、必ず3年度に達成するという目標になっているかどうかというのはきちんと検証しておいていただきたい。そうでないと、また評価で悩まないといけなくなるので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

(委員長)

明らかにこれは違うとかいうのがあるかとも思います。全く違う観点で問題もあるかもしれません。新しいものも出てきているので、そこを精査することも大切かと思ひます。時間も迫っておりますので、令和3年度事業についての議論はこれで終わらせていただきたいと思ひます。次回継続という形でよろしくお願ひいたします。皆さん、一度じっくりご覧になって問題点がありましたら、次回提案できる形でお願ひいたします。

### ◇議事3 その他

(委員長)

議事としてその他、委員の皆様方からありますか。

次回までの宿題は評価ということですが、ないということで、以上で、第1回高知市男女共同参画推進委員会は終了したいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

(16時03分終了)